

よいたび  
のんびりほろ酔い♪秋の宵旅

出発日  
平成26年 11月11日(火)

旅行代金  
高島・米沢発  
大人お一人様

5,000円  
(JR+軽食+飲み物)



募集人員140名  
(最少催行人員120名)

C0000000-00

集合:高島駅コンコース16:40  
米沢駅コンコース16:50

行 程

食事

団体臨時列車「とれいゆ」

朝×

高島 □□□ 米沢 ■□■ 福島 □□□ 米沢 ■□■ 高島

昼×

16:57発 17:10発 17:48着/18:00発 18:54着 19:41着

夜△  
(軽食+飲料)



ワインや地酒で  
ほんのり  
足湯で、ラウンジで  
ゆったり



大きなカバ材テーブルとゆったりした  
畳座敷、フルーツがモチーフのレリーフ  
装飾など、優雅なひとときを過ごせます



お座敷指定席

石張りの小上がりにゆったりと2層ある  
紅花色の湯船で寛ぎながら、車窓を  
眺めることができます



足湯

畳のお座敷や本檜のテーブル、  
石張りの小路などが出会いを彩ります



湯上りラウンジ

ご旅行条件(要旨)

お申し込みの際には別途お渡しする詳細旅行条件書をお受け取りになり十分にお読みください  
(このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。)

このご旅行は、東日本旅客鉄道株式会社(以下「当社」といいます。)が企画・実施するものです。この旅行条件は、当パンフレットに記載されている条件のほか当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。

- 旅行のお申し込み及び契約成立  
(1)当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金(お一人様につき)を添えてお申し込みいただけます。お申込金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取扱います。
- 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による予約のお申し込みを受け付けます。この際、ご予約の時点で、契約は成立しており、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社の定める範囲内)にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
- 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾しお申込金を受理したときに成立するものとします。
- ビューカード又は当社提携クレジットカード会社のカード会員のみさまがクレジットカードによる決済及びクーポン券の宅配を希望される場合は前(1)~(3)に、当社旅行業約款及び別途お渡しする旅行条件書に記載する通信契約の条件によります。
- お申込金(お一人様)

旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円
1万円以上3万円未満	6,000円
3万円以上6万円未満	12,000円
6万円以上10万円未満	20,000円
10万円以上	旅行代金の20%

- 旅行代金のお支払い  
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただけます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお申し込みの場合は、旅行開始日の当社が定める期日までにお支払いいただけます。
- 旅行代金に含まれるもの  
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、食事代及び消費税等諸税を含んでいます。なお、上記の経費はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。
- 取消料  
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料を、ご参加のお客様からは1室ご利用人員の変更に対する差額代金をそれぞれいただけます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行契約の解除日	取消料
	①21日目に当たる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
②20日目に当たる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(③~⑤を除く)	旅行代金の20%	
	③7日目に当たる日以降の解除(④~⑥を除く)	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	
	⑤旅行開始日当日の解除(⑥を除く)	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%	

- 旅行代金の基準  
この旅行条件は2014年8月1日を基準としています。又、旅行代金は2014年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。
- 詳しい旅行条件は係員におたずねください。

協賛

清酒東光醸造元  
株式会社 小嶋総本店  
高島ワイン株式会社

主催

JR東日本(株)びゅうプラザ米沢駅(10:00-17:30土日祝休)  
TEL0238-22-1132  
総合旅行業務取扱主任者 高橋真矢  
東京都知事登録旅行業第2-2743号